

第12回国民経済計算体系の整備部会 議事概要

1 日 時 平成30年10月22日（月）9:26～12:14

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、北村 行伸、西郷 浩、
関根 敏隆、野呂 順一

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：上野室長

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企
画調査課長、角井分配所得課長

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

政策統括官（統計基準担当）室：北原統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査
課長

4 議 事

（1）生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について

（家計の可処分所得及び貯蓄の試算結果等）

（2）「毎月勤労統計」における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応について

（3）SUT及びQEタスクフォース会合における審議状況報告

（4）その他

5 議事概要

(1) 生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について（家計の可処分所得及び貯蓄の試算結果等）

内閣府から資料1に基づいて「生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について（家計の可処分所得及び貯蓄の試算結果等）」について説明があり、その後、質疑が行われた。

混合所得の推計に用いる「個人企業経済調査」が年次調査になることの代替的な考え方については次回以降の、日本とイギリスにおける四半期速報推計値の年次推計値に対する改定の大きさについて基準を合わせて評価した結果については、次回の部会で改めて報告することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・公表系列案について、財産所得の受取、支払がはっきりしないのでネットで公表するということだが、受取、支払ともはっきりしなければ、引いてもはっきりしないのではないか。
- 合わせてもはっきりしないのは御指摘のとおりだが、受取、支払に分けても追加情報がないのでまとめてよいのではないかと考えている。
- ・公表に関して、遡及はどこまでするのか。2016年度の精度をチェックするときに、2011年基準でチェックしているのだが、2015年度の前までは改定前の基準で精度をチェックしているのか。2011年度の基準で遡るのだと思うが、そうであれば、2011年基準で精度もチェックするべきなのではないか。
- 今回の作業は速報推計手法の開発だ。過去については、年次推計の四半期値が平成23年基準で存在しているので、年次推計値があるところはその数字であり、そこから先の速報部分を新たに推計している。
- 改定の精度チェックも、今回は、仮に23年基準で、速報ベースで推計してみたら各年どういう速報値が出てくるか計算してみて、それと年次推計値との改定幅をチェックしてみたもの。
- ・資料1、8ページの推計方法について、税については行政記録、税データを使う方向で検討していると思うが、やはりダイレクトに使えるかという思いがする。
- 社会保険料についても、例えば、給付も、掛け金も、標準報酬月額が決まれば1年分の保険料が決まるので、ダイレクトに使えると作業負担は少なく精度の高いものが作れると思うが、こちらの行政記録の使用について進捗状況はどうか。
- 給付側は、各種年金制度など、社会保険制度の中で使えるデータを色々使っている。負担のほうも、QE推計の中で雇い主の保険料負担を考えるとときには、各種社会保険制度を所管している機関からデータをもらいながら推計しているので、各種事業者の行政記録情報を使って推計しているといえる。
- 社会保険料も給付も、毎年、制度や標準報酬月額が変わるので、過去のデータから引き延ばすと反映が遅れたり、ゆがみが出たりすると思うので、できればダイレク

トに給付している金額や掛け金を持ってこられると、作業負担も少なく精度も高まるのではないか。

→データを取れるところは実績を取っていて、データを取れない場合も保険料率の変更を加味しているが、できるだけデータを取れるところはとって反映できるように引き続き検討したい。

- ・ 8ページの「国税」の所得税について、収入額調とは現金ベースの収支であって、申告分を見ると、4月、5月は還付のほうが大きくてマイナスになる。これをそのまま使えるのか。年次推計も現金ベースであれば整合的かとも思うが、発生ベースとは相当違うものだという注記が必要ではないか。

7ページの「混合所得」の推計に用いる「個人企業経済調査」は、四半期が無くなって年次になるので、そうなった場合にどう対処するのか聞きたい。

→税は、所得税に限らず、できるだけ発生ベースに近づけられるように努力しているが、引き続き改善できるか検討したい。

個人企業経済調査は四半期調査が廃止されるが、まずは他の代替的な指標が得られるか、それも難しい場合には代理指標がないか検討したい。今のところ、具体的な目星はついていない。

- ・ 13ページの推計精度の定量評価は、違うものを比較している気がする。日本は原系列、イギリスは季節調整系列だが、基準を合わせることはできるはずで、特にイギリスの値は4倍にしているのが過大な気がする。

→御指摘のとおりだが、まだ季節調整に至っていない中で、今回は簡便な方法で比較を行った。

(2) 「毎月勤労統計」における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応について

関根委員から資料2-1に基づいて、雇用者報酬に関し、7月の部会で御指摘があった点について、改めて図表を用いた説明があった。続いて、内閣府から資料2-2、2-3に基づいて、「『毎月勤労統計』における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応」について説明があり、その後、質疑が行われた。

平成29年12月と平成30年1月との間のギャップの調整方法に係る今回の内閣府の方針に関しては、大枠として了とされたが、平成31年1月以降のサンプル入替えの調整方法に関して、以下2つの指摘があり検討課題として残された。

- 1月時点の新旧サンプルの比率を用いてリンク接続するやり方は、振れの大きい単月の標本誤差を恒久的に取り込むことになり、かえって、推計結果の振れを増やすリスクがあるのではないか。共通事業所（継続サンプル）のデータを活用して接続した方が、標本誤差を取り込むリスクが小さくなるのではないか。
- 調査対象事業所の脱落に伴い、調査終了時点では相対的に体力に勝る事業所が多くなり、賃金の水準がやや高めとなっていると考えられる。このため、この水準に新サンプルの結果をそのまま接続すると、全体の賃金の実勢よりも押し上げられるのではないか。

いずれも重要な論点であることから、内閣府に対して、1年程度のデータの蓄積を待って、サンプル入替えの調整方法としてどのような手法が望ましいのか、幅広い観点から再度検証のうえ、改めて部会に報告すること、その際には、丁寧な審議が可能となるよう、十分な時間的余裕を持って報告することが要望された。

このほか、7月の部会で関根委員から指摘があった点について、今回は時間の制約から内閣府も回答を用意できなかったが、委員の知見を活かして統計の改善を図っていくのが委員会のあるべき姿であるとの整理のうえ、次回の部会までに回答を準備するよう内閣府に要望された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 将来、事業所母集団DBを使って毎年ベンチマーク更新されるようになると、今回のように過去に遡って修正するという方法をとる必要性がなくなるという理解でよいのか。

また、賃金データをリンク係数によって調整しているが、統計委員会の、足元の賃金変化率を追うのは継続サンプルを用いることが適当という整理からすると、継続サンプルの賃金を用いた方がよいのではないか。サンプル入替え要因による段差を新旧サンプルの比率を用いてリンク接続するやり方は、振れの大きな単月の標本誤差を恒久的に取込むことになり、かえって雇用者報酬の振れを増やすリスクがある。今回はサンプル入替え要因の寄与が小さいが、共通事業所の賃金データを活用した方が標本誤差を取込むリスクが小さくなるので、来年以降の接続においては、このような対応も検討してほしい。

- ベンチマーク更新については、通常、SNAにおいては、5年に一度の基準改定のときに水準を調整しており、毎年の年次推計では、基準年の数字をベースに伸び率で伸ばしている。今回は基礎統計である毎月勤労統計において方式の変更があったことから、特例的に遡及改定したもの。今後のベンチマークの更新のやり方は、毎月勤労統計における動向も見ながら対応を考えていきたい。

共通事業所を活用してサンプル要因の調整などに使えないかという点については、基本的な考え方は、統計委員会で示された考え方に整合していると考えており、水準と伸び率を両方満たすという方法を考えた。今後のサンプル要因の扱いについては、引き続き精査していくが、一般的には共通事業所はサンプル数が小さく、精度的な問題もある。毎月勤労統計において新しく共通事業所の公表が始まったので、今後データが蓄積していく中で、その癖なども見ながら推計方法を検討していきたい。

- ・ ベンチマークを固定して過去に遡及するという考え方は、例えば価格指数とか数量指数を計算するときには一定の理屈が付けられるが、SNAに関しては、そのときそのときの経済状況を反映させるような意味合いもあるので、価格指数などとは別の理屈が必要ではないかと思う。その整理がどうであるか伺いたい。

サンプル入替えの要因を調整することについては、それが純粋な標本誤差の調整

ということであれば正しいと思うが、毎月勤労統計だと、かなり長い間、同じ事業所を追いかけるので、スタートと、おしまいとで、大分事業所の体力の平均値に差がある。つまり、脱落していく事業所があるので、パネルデータなどでいうアトリッションが生じ、サンプルのとり始めでは平均賃金は低く、それが本来よりもだんだん高くなっていく可能性がある。すなわち、サンプル入替えの要因というのが純粋な標本誤差ではなくて、偏りまで入った誤差だということがある。そこを調整してしまうと、偏りに目をつぶって調整するようなイメージになるので、どんどん偏りが蓄積されてしまう可能性がある。資料2-3の2ページのサンプル入替え要因にはマイナスが多く、その影響ではないかと懸念される。アトリッションに関する考え方をどう整理するのか伺いたい。

→SNAにおける水準のベンチマークについては、御指摘のように、なるべく最新の水準を反映することがよいと考えているが、一方で、SNAのベースに、産業連関表あるいは国勢調査などの5年に一度のデータを使っており、そこを発射台として数字を伸ばしているので、頻繁に変えるのは非常に難しい。雇用者報酬については、ある意味、独立した系列であったため対応が可能だったが、ほかの部分だと難しい。それを踏まえ、推計の精度をどう上げるか引き続き検討したい。

サンプル要因にいろいろ含まれるという点については、そのような御指摘もあることは承知しており、引き続き検討したい。

・資料2-3、2ページ目の新旧係数の差は厚生労働省から提供されたもので、こちらの精度の方が高いのであれば、内閣府で試算する必要はないのではないか。

もう1点、統計委員会では継続サンプルで賃金上昇率を見ることを推奨していたが、資料2-2を見ると、過去の指標も含めて、ある意味遡及改定して利用している。普通の民間企業では、とてもこのような利用の仕方はできない。毎月勤労統計の、特に賃金の使いやすい公表や説明について、工夫してもらわないと一般ではなかなか使えないと思う。

→エコノミストとしては、毎月勤労統計と労働力調査の数字があれば、雇用者報酬の数字が大体分かるというのが一番望ましい。これからはそうならないという点は率直に言って残念だ。

→厚生労働省提供のデータを使って推計すべきではないかという1点目の御指摘については、厚生労働省のデータは1時点についてのみ計算したもので、SNAの推計には時系列のデータが必要なため内閣府で作業したということ。

2点目の御指摘については、内閣府としては、これまでの統計委員会の整理とも整合していると考えている。

・今回の内閣府のやり方は、基本的に支持する。継続サンプルでやる場合の問題は、水準は本系列で見るべきだという考え方と一致しないのが一番大きな問題だ。雇用者報酬の場合は、例えば労働分配率の水準は非常に重要だが、そのときに参考系列を使っていると、本系列の水準を生かしていないことになる。一方で、変化率と水

準との整合性も非常に重要だ。今与えられた状況の中では、直近の水準が本系列に
あっているこのやり方が適切かと考えている。

- ・世界的に労働分配率が低下している中で、SNAベースの労働分配率がそれに反し
ているのではないかという点について伺いたい。世界的に労働分配率が低下してい
るというのは、世界金融危機後の先進国の長期停滞を説明するものと思うが、日本
の場合は、97年に金融危機が起きたと考えると、労働分配率が非常に下がっていた
と思われる。日本の場合と世界の場合とで金融危機が起きた時点が違うので、労働
分配率が上下する時期が違ってもやむを得ないのではないか。
- 労働分配率が低下している説明としては、どちらかというところ、金融危機ではなくて、
日本の場合は労働生産性が実質賃金の上昇率に比べて上昇しているのではないかと
分析している。その背景は、やはり人手不足が徐々に明らかになってきていて、日
本の企業が労働生産性の上昇に前向きになっているということではないか。

各国でまったく同じ説明が成り立つわけではないが、SNAベースの労働分配率
のように、日本だけ特殊に、ここに来て上がってくるというところまで説明するこ
とはなかなか難しいと思う。

(3) SUT及びQEタスクフォース会合における審議状況報告

(ア) SUTタスクフォース会合における審議状況報告

中村座長から資料3-1に基づき、「第10回SUTタスクフォース会合の概要」に
ついて説明があり、その後、質疑応答が行われた。

部会長から、「今回の統計改革の目玉であるSUT体系の導入が、GDP全体の精
度を高めることを目的として始められた」ことが強調された。すなわち、大きな部門
数を設定することが、投入調査をはじめとする統計調査に回答する企業サイドに過度
な負担をもたらして、かえって、精度低下を招くことがないように、部門数の大きさを
必要な範囲内に抑制していくことが大切である、との認識を共有したうえで、精力
的に検討を続けることが確認された。

主な発言は以下のとおり。

- ・内閣府からは、基準年SUTの部門数を、生産物、産業、おのおの200部門程度と
することが適切ではないかという要望があった。これを受けて、総務省産業連関担
当を中心に、基準年SUT、産業連関表の基本構成の大枠を検討して、基準年SUT
の部門数を固めていくことになる。

ただ、もう一度タスクフォースの使命を考えると、今回の統計改革の一丁目一番
地はやはりSUTであり、生産側GDPの精度向上を通して、GDP全体の精度を
高めることが政府から要望されている。

部門数が増えていくと、投入調査をはじめとする統計調査に大きな負荷がかかっ
て、計数を報告する企業サイドに負担がかかり、かえって本来の目的である精度の
向上と矛盾することになるのではないか、そういう意味での適切な部門数が議論に

なっている。この課題について、引き続き精力的に検討してほしい。

建設・不動産、医療・介護、教育分野等の5分野についても、より精度を高めるべく1次統計の方での工夫についても協力してほしい。

こうした確認を含めて、統計委員会で審議状況を報告したい。

→200×200という部門数が、直ちに1次統計にも推計にも関連するわけではないのではないか。例えば、生産物分類を導入すれば生産物は多くなるだろうし、経済センサスではかなり細かくとる前提で話が進んでいる。200×200という部門数は、あくまで公表レベルであって、GDP推計のベースとなるものはもっと細くなる認識でいる。現実的に作業ベースで生産物が200より粗くなる可能性はほぼないので、その仕分けは明確にしてほしい。

→投入調査の設計や精度向上と報告者負担の関係については、引き続き議論しなくてはならないが、報告者負担については統計改革推進会議でかなり強調されたことであるし、そろそろ調査設計なども決めていかななくてはならない時期になるので、どこかで決断しなければならないということを再確認したかった。

→経済センサスで細かく生産物をとるという方向性は決まっているので供給表が細かく作れることは確実だが、投入調査の問題もあり、やはり使用表の内訳を細かくとるのは難しい。さらに、部門を細かくすると、製造業などでは、事業所ベースではなく、財ベースで原料費、投入構造をとっていくという、二重の負担がかかってくるかもしれない。

今後、SUTタスクフォースで丁寧に検討して、投入調査、使用表をどうするか、その結果としてどれくらい細かいものが作れるかが決まってくる。製造業の事業所、企業の数が減っていく中で、どこまでとれるかというのは、投入調査の記入誤差や標本誤差との兼ね合いを考えて部門数を設定するということだ。ただ、作成上の部門数を細かくするのに合わせて、投入調査を細かくすればよいということではない。仮にそうした対応をすれば、報告者負担を抑制しながらSNAの精度向上を図ってほしいという、統計改革推進会議の御要望に沿っていないことになるのではないか。

→投入側が難しいことは確かだが、投入調査を行わないわけにもいかないので調査方法を工夫して実施しよう、例えば、事業所ベースでとることは難しいので、財ベース、あるいは商品の生産物のようなものでとっていくとか、いろいろな工夫をしていく中で、できる限り詳細なものをとっていくということだ。投入調査で重要なポイントが決まってしまうので、サンプルサイズや費用等の面でも厚いものにしていく必要がある。もちろん難しいものは仕方が無いし、報告者負担との兼ね合いという話に異論はないが、あくまでもそういう中でしっかり投入側をとっていくことも必要だ。その中で、必要ならば、可能な限り詳細な部門にしていくという認識だ。

(イ) QEタスクフォース会合における審議状況報告

山澤座長から資料3-2、3-3に基づき、「第2回QEタスクフォース会合の概要」について説明があり、その後、質疑応答が行われた。

QEの推計精度の向上に関しては、精度向上が見込まれる推計品目の分割・詳細化、共通推計品目の拡充について、2018年7-9月期の2次QEより実装する方針との報告があり、部会として了とした。一方、在庫統計の精度向上は難しく、内閣府では、引き続き推計方法全般を検討する方針とのことであり、部会としてこの方針を支持した。なお、国内家計最終消費支出における統合比率の再推計については、委員から、実装に先立ちタスクフォースにおいて改めて審議すべき、との意見が多く出されたことから、QEタスクフォースを追加開催し、再度審議することとなった。内閣府には、その際、推計結果だけではなく、有意水準などの統計量なども合わせて提供するよう、要請された。

データ提供の新規要望に関して、関根委員から「現在、提供されているデータだけでは、ユーザーがそのニーズにあった統合比率を推計することは困難である。内閣府は実質的にゼロ回答ではないか」との発言があり、他の委員からも前向きな取組を求める意見が上がったことを踏まえ、「関根委員の要望1に掲げられたデータ提供要望の内容は、3月の本部会におけるとりまとめ事項の範囲内である」との認識が示され、内閣府に対して、できる限り満額の回答が要請された。併せて、次回のQEタスクフォース会合において、データ提供の範囲や時期をしっかりと確定できるように、内閣府が速やかな対応をとることが要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・データ提供については、内閣府として要望に対応する予定がないことが明らかになった。すなわち、「ゼロ回答」ということだ。3月の統計委員会での整理に従って、ユーザーがそのニーズに合った統合比率の計算ができるようにデータを提供いただくよう、重ねてお願いしたい。

→資料3-3の(2)の「提供時期」で論点になっているデータは、7-9月期2次QEから実装する共通推計項目拡充後の国内家計最終消費支出の統合比率を再推計するために用いる、2015年までのデータとなる。6月のQEタスクフォースに提出して、7月の部会で合意した『各QE公表後5営業日後を目途にHPに掲載。なお、7-9月期2次QEの際は、年次推計の公表作業と重なることから、提供が遅れる可能性もある。』という方針に沿って対応する。

先日のタスクフォースでは、速やかな年内公表を前向きに検討と説明したが、その後検討を進め、新たに要望のあったデータのうち、対応できるものについては、3月の部会長取りまとめで示された方向性に沿って対応したい。

なお、3月の部会長取りまとめで具体的に要望されたデータについては、既に対応済みである。

→参考2、11ページの図表で整理すると、まず要望されているデータは、図表で赤、黄、緑で示された部分となる。現在、内閣府が提供すると回答しているのは、赤の

- うちの上2行、需要側推計値と供給側推計値の2015年第4四半期までのデータであり、赤のうちの共通推計項目と、黄、緑のデータは提供できないと回答している。
- ユーザーのニーズというのは、ユーザーの景気判断にとって一番適当な形の統合比率を計算したいということだ。内閣府は、2015年までのデータは自分たちも使うから公表するということだが、景気判断のためには、やはり足元の黄色の部分のデータがないということは、ユーザーニーズを全く満たさないということと等しい。
 - 内閣府で黄色の部分のデータを作成するのは時間がかかるということだが、その素材のようなものを提供することはできないのか。あるいは、もう少し粗いものを提供するとか、人的資源が足りないのであれば日本銀行でやってもらうとか、そのようなことができないのか。
 - 基本的には、改めてQE推計するくらいのプロセスが必要になるので、今のところ、近似的なものであっても提供できるものはない。
 - やはり黄色の部分が問題で、あまり作業がかからないようなデータの提供とか、代替的な推計とか、多少なりともユーザーニーズを満たすような形で、何らかの提供をしてもらうのがよいのではないか。
 - なかなか難しいが、代替的なものでも何か提供できるかというのは検討したい。
 - 日本の統計システムは分権的で、なかなか府省の壁を超えてデータを共有しにくい。先ほどの雇用者報酬についての説明では、毎月勤労統計に関して厚生労働省からデータの提供を受け、それと公表データによる試算結果を照合するというような検証をしたということだった。そのような、外には提供していないが、統計部局の中でデータのやりとりをして統計を作る、あるいはそれを検証するというようなことは、もっと積極的に行われてもよいと前々から思っている。おそらく、集権的な統計システムをとっている国だと、日常茶飯事にそのようなことを行っているのではないか。もちろん、精密なものを作るために作業量が倍になってしまうのでは、とてもそれはできないと思うが、完全な形でデータの提供ができなかったとしても、これで何とかならないかというような交渉だとか、そのような統計作成部局の中でデータのやりとりは、今までよりもあってよいのではないか。
 - 内閣府でも、関係省庁で法制度に基づいた形でデータのやりとりは、前にも増して行っている。一方で、民間企業を含め、いろいろなところからデータの提供を受けているので、そのバランスも踏まえて、どのような情報提供ができるかとか考える必要がある。
 - 政府で統計改革をするというときから、分権的な部分を修正していかななくてはいけないという議論が上がっており、内閣府でも行政情報の活用などを行っている。各府省に統計の担当者を置いて情報を交換するというのも制度として行われており、過去こうだったという議論はもう成り立たない。統計改革推進会議の基本は、統計をうまく政策に活用するために統計制度を挙げて取組むということで、そのために何が必要で、何が足りないかというようなことは、従来とは変わっている認識のはずだ。

- ・委員からの意見やサジェスチョンを踏まえると、データ提供に関する新旧の要望については、今年の3月に本部会で合意した内容の範囲だと考えたい。今回の要望は、基本的には、よりよい景気指標を作りたいという立場から詳細なデータを考えているということで、これは内閣府が作っているか作っていないかということとは別問題だ。もちろん、作ることが非常に難しく、精度を高めるのに非常に時間がかかる場合には、どういう形であれば要望があったデータが提供できるのかということをもう少し具体的に述べてもらう必要がある。わりと手前の段階で要望されたことなので、内閣府にも速やかに対応をとってもらい、次回のQEタスクフォース会合においては、きちんと委員間と、内閣府の間で合意ができるように、会合に先立って座長に具体的な提供の考え方、提供期限を提示してほしい。

これは3月の部会での合意事項であり、それが守られないということになると、もう一度、昨年10月に戻って、望ましい景気指標またはQEのあり方は一体何なのだろうかということ議論せざるを得なくなってしまう。それは望ましいことではないので、内閣府には、委員の合意に沿って、きちんと対応してほしい。

→一部会長のとりまとめをサポートする。3月の合意を見直さなくてはいけないところまでいかないように対応してほしいと切に願っている。できること、できないことはあると思うが、できる限り速やかに情報提供してほしい。

→新たな要望が出たことなど、3月の時点では現状の予見ができたとは思えず、完全には、予見して合意できたとは考えづらいが、指摘も踏まえ、引き続き、可能な限り何ができるか検討したい。

(4) その他

(ア) 国民経済計算年次推計の改定要因に係る検証

国民経済計算年次推計の改定要因に係る検証について、事務局から資料4-1に基づき「検証の経緯と方針」について説明があった。続いて、内閣府から資料4-2に基づき「第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況分析の進捗」について、経済産業省から資料4-3に基づき「経済産業省生産動態統計と工業統計の概念差」について、最後に事務局から資料4-4に基づき「食料品関係品目及び鋼船に係る検証」について説明があり、その後、質疑応答が行われた。

内閣府から暫定的な検証結果として示された改定幅が大きい品目について、業界統計の活用を含めた推計方法の工夫で対応できるのか、新たな統計調査が必要なのか、できる限り早く目途をつける必要があることから、内閣府、経済産業省、統計委員会担当室に対して、引き続き検討を進め、次回の部会において具体的な結果を報告するよう指示された。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料4-3によると、そもそも生産動態統計と工業統計について、幾つかの不一致があるということだ。これはやはり第一次年次推計、第二次年次推計の精度の差に

つながるので、改定差を縮小するためには具体的な手立てを考える必要がある。

例えば、生産動態統計と工業統計の品目分類の考え方の違いが、第一次年次推計と第二次年次推計でコンバーターの違いにもなってくるが、これが改定の際にうまくつながるようになってきているのか。そうしたときに、生産動態統計で調整できることがあるのか。生産動態統計がカバーしていない部分品・取付具・付属品についても同じようなことが言えるのか。

来年の春に生産動態統計の諮問・審議が行われる予定なので、説明のあった定性的なikai離、内閣府が第一次、第二次で変換するときの差をできるだけ縮小するということを考えると、もう少し具体的な検討方法を考えていく必要がある。

資料4-4の食料品については、これも推計のところでギャップがあるということなので、既存の新たな統計で対応できるのか、それとも付加的な調査が必要なのかどうか、できる限り、めどを付けていく必要がある。

これらの課題については、検討の一層の加速化が必要だろうと思うので、次回の本部会に報告してもらい、もう少し具体的な形で改めて審議したい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>